

令和4年1月20日

公益財団法人神奈川県老人クラブ連合会
理事長 樋口 恢作 様

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部長
神奈川県知事 黒岩 祐治
(公 印 省 略)

まん延防止等重点措置に係る協力のお願について

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきましては、日頃格別のご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和4年1月19日、政府が新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「法」という)に基づくまん延防止等重点措置を1月21日～2月13日まで適用したことを受け、本県では、「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」(以下「実施方針」という。)を策定し、必要な措置等を行うことといたしました。

飲食店等に対しては、法第31条の6第1項に基づき、営業時間短縮や酒類提供の停止、制限を要請します。

その他、添付「実施方針」のとおりお願いさせていただきます。貴団体におかれましても趣旨をご理解のうえ、引き続き、感染リスクの回避に向けた取組及び貴団体の構成員等への周知をお願いします。

また、県では新型コロナウイルス感染症に対応したBCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)をまだ策定していない企業にご活用いただくため、チェックリストを別添のとおり作成しました。貴団体におかれても、当面の対応を検討いただく際のご参考としていただければと存じます。

なお、次のサイトで老人クラブの活動の再開、継続に向けたリーダー・主催者の皆さんに役立つ情報をまとめておりますのでご活用ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/documents/roujinclub.html>

別添

- 1 知事メッセージ
 - 2 「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」
 - 3 BCP策定点検チェックリスト(新型コロナウイルス感染症対策)
- ※ チェックリストは、下記ホームページからダウンロードできます。
「中小企業のためのBCP(事業継続計画)作成のススメ」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/cnt/f4763/index.html>



問合せ先

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課
高齢福祉グループ 春川、長沼
電話 045-210-4846 (直通)